

船舶事故等調査報告書

平成21年8月27日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009長第64号	
事故等種類	乗揚	
発生日時	平成21年3月15日 17時30分ごろ	
発生場所	熊本県長洲町 長洲港北防波堤灯台から真方位139° 2,600m付近 (概位 北緯32° 54.3′ 東経130° 27.4′)	
事故等調査の経過	平成21年5月11日、本事故の調査を担当する主管調査官（長崎事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 貨物船 <sup>こうえい</sup> 幸栄丸、299トン 船舶番号、船舶所有者等 132665、幸栄海運有限会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	船底外板に擦過傷、推進器翼に曲損及び欠損	
事故等の経過	本船は、鋼材約780トンを積載し、船首約2.5m、船尾約3.6mの喫水で長洲町所在のユニバーサル造船株式会社有明事業所と有明スチールセンター株式会社間の水路内の中央部に錨泊するため、同水路の南側の岸壁に寄った針路で航行中、潮流に圧流されて、平成21年3月15日17時30分ごろ、同岸壁の沖50mにある浅瀬に船底が接触した。 本船は、接岸後、船体を点検したが異常はなく、その後のドックにおいて、上記の損傷が発見された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 2 海象：潮汐 下げ潮の末期	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、水路を航行する際、潮流の影響に対する配慮をせず、同水路の南側を航行する針路とした可能性があると考えられる。
原因	本事故は、本船が長洲町所在の水路を航行する際、潮流の影響に対する配慮をせず、同水路の南側を航行する針路としたため、岸壁の沖の浅瀬に乗り揚げたことにより発生した可能性があると考えられる。	